

所得税の還付申告は二番館で！

本年も二番館に還付申告会場を開設しております。

確定申告書の作成方法のわからない方は、わかりやすく指導しておりますので、ぜひご利用ください。

なお会場におきましても、確定申告書はご自分で作成していただくこととしておりますので、記載できるところはあらかじめご記入の上お出かけください。

また、昨年の申告書の控がある方は、参考としてお持ちください。

★ 対象となる方 ○年金を受給されている方 ○給与所得者で

- ①医療費控除を受ける方
- ②住宅取得等特別控除を受ける方
- ③年の中途で退職した場合などで年末調整をされなかった方
- ④2カ所以上から給与を受けている方



★ 場 所 新津市本町2 『新津市本町二番館』 (1日新津市役所) 2階203号室

★ 期 間 2月1日(月) ～2月24日(水) ※土曜・日曜・祝日は除きます。

★ 時 間 午前9時～午後4時

※受付は午後3時までです。

問い合わせ先 新津税務署個人課税部門 ☎ (22) 2153

用意していただく書類等

【共通】

印鑑、筆記具、計算器具、金融機関名・口座番号の分かる書類（通帳など）
社会保険料（国保、年金など）の支払額の分かる書類
生命・損害保険料の控除証明書（年末調整で受けている場合は不要です。）

■年金を受給されている方

公的年金等の源泉徴収票

■給与所得のある方

給与所得の源泉徴収票

■医療費控除を受ける方

医療費の領収書

保険金などで補てんされる金額がある場合はその金額が分かるもの

※前もって領収書、レシートなどの集計や内訳書の作成をお願いします。

■住宅取得等特別控除を受ける方

裏面を参照してください。

確定申告書用紙等は会場に用意しております。なお、申告書用紙を送付されている方は、その用紙をお持ちください。